

平成27年10月 岡山市教育委員会定例会 会議録

1 開催日	平成27年10月27日 (火)		
2 開会及び閉会	開会	14時00分	
	閉会	14時40分	
3 出席委員	委員長	東 條 光 彦	
	委員	奥 津 晋	
	委員	塩 田 澄 子	
	委員	藤 原 佳 代 子	
	委員 (教育長)	山 脇 健	
4 会議出席者			
職名	氏名	職名	氏名
教育次長	渡 辺 和 夫	教育次長	植 田 朋 哉
統括審議監 (企画調整担当)	佐々木 辰 昭	審議監 (学校教育担当)	天 野 和 弘
教育企画総務課長	赤 野 政 治	指導課長	岡 林 敏 隆
生涯学習課長	安 信 卓	地域子育て支援課課長補佐	田 中 光 彦
事務局 (教育企画総務課主査)	生 田 裕 宣	事務局 (教育企画総務課指導副主査)	林 俊 雄
5 議題及び結果			
第31号議案 岡山市教育振興基本計画の計画期間等の改定について			原案可決
6 教育長等の報告 [平成27年9月12日 (土) ~平成27年10月16日 (金)]			
9/20	岡山市ジュニアオーケストラ第2次入団テスト	地域子育て支援課	
9/28	いきいき学校園づくり	指導課	
9/30	いきいき学校園づくり	指導課	
10/1	いきいき学校園づくり	指導課	
10/2	いきいき学校園づくり	指導課	
10/3~4	こらぼミーティング「いのちを育む授業」	教育企画総務課	
	自然体験リーダー養成講座 step2①	地域子育て支援課	
10/5	いきいき学校園づくり	指導課	
10/6	いきいき学校園づくり	指導課	
10/7	いきいき学校園づくり	指導課	
10/8	いきいき学校園づくり	指導課	

10/9	いきいき学校園づくり	指導課
10/11	岡山市ジュニアオーケストラ対面式	地域子育て支援課
10/14	いきいき学校園づくり	指導課
10/15	開かれた学校づくり・地域協働学校フォーラム	指導課・生涯学習課
	いきいき学校園づくり	指導課
10/16	いきいき学校園づくり	指導課
奥津委員	○ 地域協働学校フォーラムであるが、参加者が218人ということで、この内容を教えてほしい。	
生涯学習課長	○ 人員が先ほどおっしゃられた218名で、学校関係、教職員の方が125名、それから連合町内会長等の一般の方が81名、この中にPTAや地域コーディネータもいる。行政関係が県の教育長であるとか、倉敷市の教育委員会の方と倉敷の方が8名、それから社会教育委員が3名、それから保育園長が1名ということで合計218名ということでやっている。 第1部、2部と分かれて、1部が県の共に考え協働するためということで、地域の連携を図るということを中心に話を進めていただいて、文部科学省のコミュニティ・スクール推進の森谷先生、前社会教育委員の岡山大学准教授熊谷先生、それから市のESDの職員の流尾が参加させていただいた。特に森谷先生については、岡輝中学校の元校長先生としてモデルケースについて、ご説明いただいた。それから熊谷先生については持論である地域協働についての発言をさせていただいた。 それから、第2部の方で分科会に移って、第1分科会が子どもとスマホ・携帯について、第2分科会が放課後土曜日学習について、第3分科会が自ら学ぶ教育についてということで、行った。 以上である。	
委員長	○ 森谷先生は、去年の世界会議でも発言されている。 関連質問であるが、放課後土曜教室に関してはどのようなものか。	
生涯学習課長	○ 高校受験対策勉強会の実施状況について年度ごとのお話をいただいた。それから、高校受験対策勉強会の具体的な中身というか、やり方についてご説明をいただいたような感じである。	
委員長	○ 他には。	
藤原委員	○ 今、土曜学習が分科会のテーマになっているようであるが、岡山市内で中学校でも小学校でも土曜日がいわゆる年に3回の指定されたものではなくて、クラスの補充学習のようなことに使われているのか。	
指導課長	○ いろんなパターンが今各学校で繰り広げられているというふうに聞いている。定期的に土曜日に小学生を集めて、地域の方が講師などで勉強を見ているというところもある。先ほど生涯学習課長が紹介した事例は受験期を迎えた中学校3年生の子どもに対して土曜日に公民館や学校の空き教室を会場にして、地元の方を講師にお願いをして希望者が集まって勉強するといった取組をやっている中学校が何校かあるというふうに聞いている。	
藤原委員	○ ボランティアで岡大生も行ってるようである。これからすぐ後だったら妹尾中学校が募集しているとかというのも聞いているから、学校の授業日ではないところでやるには多分ボランティアの応援も要ると思うので、ぜひ情報をいろいろなところへ流したら応援する人も増えるし、本当の授業日だと課題があるだろうと思うが、こういう自主的にやる講座というのはよいと思った。	
委員長	○ 他にはいかがか。	
全委員	○ <なし>	
委員長	○ 他の委員の皆様方は出席されているけれども、5番のいのちを育む授業に参加で	

<p>教育企画総務課長</p>	<p>きなかったので、こんなことだったという概要と主な内容をお話しいただけるか。</p> <p>○ 10月2日に旭東中学校の方へ出向いて、いのちを育む授業に参加した。このいのちを育む授業は、保健福祉局の健康づくり課と連携して行っている事業で、今年で10年目を迎えている。</p> <p>今年度実施は9校だったが、その中で旭東中学校を選んで参加させていただいたということである。</p> <p>当日は、学校からの参加者が中学3年生2クラス、教頭先生、学年主任の先生、体育の先生、養護の先生にご参加いただいている。それから、親子ボランティアとして約30組のお母さん、お父さん、お子さんが参加され、また地域からは愛育委員とか児童委員などにご参加いただいている。</p> <p>グループに分かれて活動するが、大体1グループ、5～6人、全部で12グループ、これで活動したと聞いている。最初、中学生の男の子など表情がかたく、赤ちゃんを触るのも恐る恐るというような感じであったが、触れ合いを深めるにつれて表情も明るく笑顔になってというようなことで、命のぬくもりであるとか大切さであるとか、そういうことを実際体験することによって感じていただくことができたのかなと感じている。</p> <p>以上である。</p>
<p>委員長 藤原委員</p>	<p>○ たまたま、今朝、高梁中学校で昨日同じようなものがあつたというニュースを拝見して、岡山はどうだったのかなということで聞いた。ありがとうございました。</p> <p>○ 私たちは行ったが、とても楽しかった。子どもたちも笑顔がいいし、地域の人も、発展的にもう少し回数を増やしてほしいが、難しいのか。赤ちゃんに来てもらうのはとても大変なことだと思う。私たちがいたグループには生後5カ月で、首が据わってるか据わってないかの子どもも連れて来てくださっていた親御さんもいた。多分、来てもらうのは大変だと思うが、少し啓発が進むと協力者も増えるのかもしれない。去年は広報紙こらぼにも載せていたようだ。</p> <p>女生徒で、授業を受けていない子が終わりそうなきに入ってきて、赤ちゃんをだっこさせてもらっていた。愛育委員の人がいろいろ話しかけてきて、その女生徒が「かわいい、こんな赤ちゃんが欲しい」と言ったところ、その愛育委員が「今は産んだらいけんよ」と言って、随分くぎを刺されていたが、そんなことを言ってもいいような雰囲気になっていた。その子が上手に赤ちゃん抱いてたから、ものすごく褒められて自信もついたみたいだった。それですぐ授業に入ろうかということにはならないと思うが、すごくいいことだ。命を大事にするところからスタートしたと思うが、他のことのプラスの効果も随分あると思うので、ぜひ増やしてほしい。現在、年間何校ぐらい行ってるのか。</p>
<p>教育企画総務課長 藤原委員 渡辺教育次長</p>	<p>○ 9校である。</p> <p>○ 9校。増やすとしたら、予算もけども、赤ちゃんに来てもらうのが大変そうだ。</p> <p>○ 旧の保健体育課長として申し上げる。</p> <p>なかなか親子揃ってというのが難しい。だから、数年に1校ずつ、少しずつ増やしているけれども、事前の集めるという作業がどこまでできるかにかかっている。おっしゃられるとおりもう少し広がりをもてればその参加者もという気持ちがあるのだが、なかなかすぐに大きく広がっていくという形にならない事業である。</p> <p>確かにすごく従前から評判はいい。あんな子がこんなにうれしそうな顔をしたのを初めて見たとか、そういった感想はいろいろなところからいただいているので、広げたい事業ではあるけれども、少しずつということでやらせていただいているところである。</p>
<p>藤原委員</p>	<p>○ リピーターの学校が多いようなので、いろいろな学校が一回ぐらいは経験ができ</p>

渡辺教育次長	<p>るといいかなという気がした。</p> <p>○ 一度やると下級生が来年は私たちができるんだという期待感で、なかなか次の学校に行けないという事情もあって、新たな学校をつくるとすると、新たな一つができたときにどこかに持っていくと。基本的にかなり続いて同じ学校、そういうふうな取組に今はなっている。</p>
藤原委員	<p>○ 特典を受けている学校と全然経験していない学校が出てくるだろうが、その授業時間数のことと言えば、家庭科がらみでおもちゃを作ったり絵本を作ったりして、その勉強にもなっているし、命ということでも道徳にもなったり、取組で特活にもなったりして、だから時間は生み出せると思うので、その赤ちゃんの数を半分にして、ちょっと時間を短くしてでも広げた方が子どもたちにも先生方にもいいのかなと思う。とてもいい事務事業だった。</p> <p>皆さんは、いかがだったか。</p>
塩田委員	<p>○ どういうきっかけで来られたのかとお聞きすると、健診のときに保健師さんからお声がけをさせるということなので、そういう保健師さんを増やして、こういう取組を説明していただければ、ご理解が広がるのかなと思った。</p>
委員長	<p>○ 増やしていただく方向で何とかご努力いただいているということで、私は児童相談所にいるときにものすごい非行少年で教護院の直前の子がいたが、児童相談所で赤ちゃんをおんぶしてきて、その子が赤ちゃんの面倒をものすごくみる。それで、手先が器用だったので、フェルト細工とか作ってあげたりして、何か人に必要とされているという感じがすごくあったのだろうと思う。とてもいい体験だったと思う。だから、なるべくたくさんの人にそういう経験をしてもらえればなど。実務的な大変さはよくわかるが、あと赤ちゃんがなかなか増えないということがあるので、これは仕方がないと思うが、そういう方向で考えてほしい事業だと思う。</p>
委員長 藤原委員	<p>○ 他にはいかがか。</p> <p>○ いきいき学校園も私はちょっと行けてなくて、実情がわからない、何巡目に入ったのか。</p>
指導課長 藤原委員	<p>○ 3巡目になっている。来年度で4年の一区切りを迎えるという状況にある。</p> <p>○ テーマとしたら従前から理想的な形として小・中をつないでいくようなことで動いていると思うが、目先のことでという、学力状況調査の中学校区での取組の話はこの学校園づくりでは出ないのか。</p>
指導課長	<p>○ 学力のことでいけば、今年は「授業これだけは」ということを掲げているので、そこは必ず触れていこうかということで今進めている。</p> <p>中学校区での学力向上や授業づくりの取組については、実は今度11月5日に各学校が改善シートを持ち寄って、教科研究協議をするという会を計画しているので、そこに向けて学校は準備をしている。11月5日にみんなで共通理解を深めていく。というのが、4年に1回、中学校区を回るので、いきいき学校園に当たらない学校をスルーするわけにはいかないので、全体で取り組むということを予定している。いきいき学校園づくりの中では当然そういったことの話にも触れているが、今年度は特に授業づくり、授業これだけはについて強調しているということである。</p>
藤原委員	<p>○ 小学校も中学校も端から見て、ここの学校は学力の低い子も多くて、全体的に成果を上げるのは難しいだろうなという学校も頑張っているところが増えている。だからと言って中学校から小学校が全部同じようになっているか、中学校も同じようになっているかと言ったら、多分ばらつきがあると思うので、いきいき学校園づくりは大学の先生や経験者も入っておられるので、少し学力向上の方の結果が見えるような形も欲しいかなと思った。されていたら全然問題がない。</p>

<p>委員長</p>	<p>○ これは多分ファクスで月の上旬と下旬にこういうスケジュールでやりますというのを頂戴していて、授業の中の様子等をできるだけ拝見したいと思ってるが、なかなか全日程ということになると厳しいので、できるだけ機会を見つけて参加をしたいと思っている。</p> <p>他には。</p>
<p>塩田委員</p>	<p>○ いきいき学校園づくりとはちょっと外れるが、昨日出てきたアクティブラーニングについて、学力状況調査の質問紙等を見ていると、それがアクティブラーニングに相当するのかなという質問が出てきたかと思うが、そういったことが実はアクティブラーニングになっていくのだというような認識も先生方はされているのか。</p>
<p>指導課長</p>	<p>○ その部分がこれからの課題だろうと思っている。アクティブラーニングというのが昨年度あたりからだんだんと、実は去年学校にいてアクティブラーニングという言葉は知らなかった。行政に来て初めて、今こういう動きなんだなということを知ったのだが、そういうレベルだと思っている。</p> <p>国の大きな流れをいろいろな機会で学校に対してお示しをする。については、皆さんにやっているこういうふうな活動がそれに当たるということ、実際にペアの学習であるとかグループの学習というのがどんどん取り入れられていくので、そういったあたりを伸ばしていくというふうなことを続けていきたいなと思っている。</p>
<p>塩田委員</p>	<p>○ 私も大学のほうでそういったことを取り組みと言われたが、ただ何がそれなのかというのがわからなくて、でも昨日あいつた質問紙の中にヒントがあるのかな、それから加藤先生の話の中にも、今やってることが実はアクティブラーニングなのだという、具体的などころが見えてきてないので、言葉だけが先走りしてると思うが、こういうことがそれに当たるというのを具体的に示したら、先生方もやりやすいと感じた。</p>
<p>教育長</p>	<p>○ このアクティブラーニングは、昨年の国の予算要求のときに出てきた言葉である。ちょうど去年の8月に文部科学省に行った際に、アクティブラーニングというのを説明してもらったときに、ああ、それだったら今小学校、中学校も取り組んでいることであると。特にいわゆる問題解決学習。問題を見つけて話し合って解決活動を起こして、そして表現して書いたり、自分の思いを書き込んでいたり、解決すると。そのこと自体は今やっていることである。ただ、講義式のものもあるので、そこを目指しているのかという話をしたら、いや、実は一番は高等教育である。だから、小・中をターゲットにしているのではないというような意味のことを言っていた。</p> <p>しかしながら、小・中も含めてアクティブラーニングというのを考えていく。その中で、国として、文部科学省として事業の質を高めていくための予算取りのための一つの方策であるということも言っていた。だから、昨日出てきたことも、今岡山市が目指そうとしている子ども自身が話す、書く、そしてまた行動する、そういうものをしっかり授業の中で取り組んでいく。ただそれだけやったのでは、活動だけして終わってしまうので、その中でどんなことを考えていったのかということをしつかり押さえながらやっていくことが大切だろう。昨日、多分加藤さんもそのことを言われたと思う。</p>
<p>塩田委員 藤原委員</p>	<p>○ アクティブはあってラーニングがない。</p> <p>○ そう。それが一番で現場では、多分共同学習やペア学習もやっていて、形の上ではアクティブになっているし、やりとりによったら確かにそういう場面が多いが、その次のラーニングでどのくらい力がついたかというのは、多分学校現場におろすときには今学習指導要領の改訂期の準備でもう出てきている。だから、それを読んだ先生が取り入れたいとか、そういう視野をもってとかというのを考えられるだけ</p>

<p>委員長</p>	<p>うが、先ほどのような次のラーニングをどういうふうの評価するかとか、どういうふうにつけていくかというのは多分かなり力量が要るのだろう。</p> <p>○ そういう活動は昔からはやったり廃れたり、いろんなキーワードの表現であって、大体廃れるときの評価が這い回る経験主義みたいな、いろいろさせるけれど、学んでいないというところで常に集約されるような評価になってしまう。だから、そのところをカバーできるような先生方の力というのは本当に必要なやり方である。だけど、あちこちの学校におうかがいしたときに大方の先生はそこを上手にカバーできてるなという感じがあって、子どものいろんな意見を上手に拾いながらやっていく力は、ほとんどの先生はお持ちだろうと思うので、新しいことをしなければということでもない。先生方もその力としても十分やれるだろうという感じがする。</p> <p>大学の教授の方は問題があると思う。ちょっとだけ聞くと300人の授業でそれをやったら成り立たないという感じがするので、その辺はやってはいるが、思考力が大学生に入って急激に減退するとかという話もあるので、例えばそれこそ事業評価のときにこういうことを考えてみるということもあるけれども、その前の段階でやはり受験のトレーニングでそういう頭になっていて、答えは結局何なんですかとか聞いてくるので、なかなかそういうふうにならないと思う。</p>
<p>藤原委員</p>	<p>○ 昨日、加藤先生は資料で説明はされなかったが、アクティブラーニング、先ほどの高等教育をちょっとターゲットにしている、でも反転学習も出ていた。反転学習も多分高等教育がメインだと思うが、義務教育でやっているという資料があれだけ出ているということは、多分勉強の仕方として予習の段階で何をやってくるかというのはこれから学力つけることだけではなくて要るのかなという感じで聞かせてもらった。だから、それがアクティブラーニングにつながる、何も予習もせずに来て、授業だけ受けて、そんな活動にはなかなか行き着かないだろうなという感じがしたので、何かやはり今後の動きとして家庭学習のあり方のビフォア・アフターというふうなことも含めて少し研究が要るのかな。もちろん両方要るわけだけでも、と思った。</p>
<p>委員長</p>	<p>○ よろしいか。 事業報告に関しては、ここまでにしたいと思う。</p>

7 議事の概要

<p>委員長</p>	<p>○ 9月定例岡山市教育委員会を開催する。</p>
<p>委員長</p>	<p>○ 本日の傍聴希望者は1名。入室してもらってよいか。</p>
<p>全委員</p>	<p>○ <承認></p>
<p>委員長</p>	<p>○ 日程第1、会期は本日1日限りとしてよいか。</p>
<p>全委員</p>	<p>○ <承認></p>
<p>委員長</p>	<p>○ 日程第2、10月定例会の議事録に問題はないか。</p>
<p>全委員</p>	<p>○ <承認></p>
<p>委員長</p>	<p>○ 日程第3、教育長等の報告、事業報告について質問はないか。 (会議録6「教育長等の報告」に記載)</p>
<p>委員長</p>	<p>○ それでは、日程第4である。</p>
<p>教育企画総務課長</p>	<p>第31号議案を教育企画総務課から説明をお願いします。</p>
<p>教育企画総務課長</p>	<p>○ 第31号議案岡山市教育振興基本計画の計画期間等の改定について説明させていただきます。 現行の教育振興基本計画は平成25年1月に策定され、岡山市では平成25年度からこの計画に基づいた教育行政を展開している。</p>

5 ページの現行の計画期間をご覧いただきたい。

現行の教育振興基本計画の計画期間は平成25年度から32年度までの8年間となっている。また、施策目標の達成時期については、前期を平成27年度、後期を32年度としているところであるが、今回この計画期間について変更したいと考えている。

改定内容は2点ある。

1点目が、岡山市教育振興基本計画の改定時期を1年遅らせて、施策目標達成年度前期を平成28年度末とすること。

2点目が、第1期計画の基本部分の趣旨を生かしながらも、平成29年度から平成33年度までの5年間の計画を新たに策定することの2点である。

改定する理由は主に3点ある。

1点目は、市の総合計画が全面的に改定されることになり、来年12月の議決を目指して現在改定作業が進められているということである。本市では教育振興基本計画を総合計画の教育部分の詳細版として位置づけており、総合計画の検討状況を教育振興基本計画の改定に反映させる必要があると考えている。なお、総合計画の計画期間は、ビジョンを示す長期構想は10年、政策施策の方向性を示す中期計画の計画期間は5年だそうである。

2点目は、平成27年4月1日に施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律によるものである。地教行法の改正により市長主権による総合教育会議の開催と市長による大綱の作成が明記された。円滑な教育行政を行う上で、教育振興基本計画は大綱との連携及び整合性を図る必要がある。なお、大綱の対象期間については、文部科学省は4年から5年というふうに想定している。

3点目は、平成29年度に行われる県費負担教職員の給与負担等に係る指定都市への税源移譲の実施である。教育行政のシステムの大きな変革であり、教職員の採用、育成、評価等において新たな体制づくりが必要となる。それらも考慮しながら教育振興基本計画の改定に当たっていると考えている。

以上のような大きな制度や環境の変化が時を同じくして行われることは、現行の教育振興基本計画の策定時には想定できなかったことであり、今回計画期間等の変更を行いたいと考えている。

再び5ページをご覧いただきたい。

総合計画の長期構想の教育部分が本市教育の10年間の長期ビジョンとなり、中期計画の教育部分が5年間の政策推進の方向性を示し、その詳細版が教育振興基本計画になるというイメージをそこにお示ししている。総合計画の検討過程を教育振興基本計画の策定に反映させるため、策定の時期や計画期間を1年ずらして運用していこうというふうに考えている。

以上、岡山市教育振興基本計画の計画期間等の改定についてご審議いただき、議決いただきたいと考えているので、よろしく願います。

委員長

○ 今、示された教育振興基本計画は資料の中にある。

ちょっと確認したいが、この中には数値の目標で、平成27年度の達成目標がこうですと書かれているが、1年据え置くというか、延長することで目標数値の変更はしないのか。

教育企画総務課長

○ 1年延ばして28年度末の目標値を新たに作ろうと思うが、まだ目標値に達していないものはそのまま継続、それから目標値に達しているものは上方修正を行うなどして、そこは調整をさせていただきたい。

委員長

○ 内容に関しては、特に変更せず、追加や削除等をしないということか。

委員長

○ 28年度の目標値を新しくするだけで項目の修正はしないということか。

教育企画総務課長 委員長	○ その通りである。 ○ その目標値に関しては、いつごろ示せるのか。ざっとでいい。そんな正確なものでなくてもいいが。
教育企画総務課長	○ アクションプランとの整合性もあるので、またそのアクションプランでの目標値設定のころにはなろうかと思う。
委員長	○ 大体同じ時期にか。
教育長	○ 3月か4月の頃。
教育企画総務課長	○ アクションプランよりはもう少し早い時期に提出させていただく。
委員長	○ 他に何かご質問あるか。
藤原委員	○ 今年教育委員会制度が変わったことで総合教育会議と大綱の関係で、市長さんの思いが強く出たような大綱は他の自治体で見たことがあるか。
教育企画総務課長	○ 既にもう大綱を示されているところもある。県内でも総社市は早くから出されているように聞いている。
藤原委員	○ 内容的に教育委員会がやってきたことと市全体のこととで何か大きなことが盛り込まれることがあるのか。
教育企画総務課長	○ 総社市は大きく3つの項目に分けて、総社市のひとつづくりについて書かれている。教育に関して特に細かいものは出ていない。
藤原委員	○ 人材育成とかということか。
教育長	○ ふるさとを愛し、・・・というところとか。
委員長	○ 学校の教育目標みたいな感じである。
教育長	○ 何々する子どもというのが3つあるということ。
藤原委員	○ でも、何とかする子どもというのが大綱の中に出てくるのか。
天野審議監	○ 大綱の中に3つ出てくる。
教育長	○ 大綱というよりその言葉しかない。
天野審議監	○ 目指す子ども像を3つあげたという形である。
渡辺教育次長	○ 郷土を愛する子ども、何とかの子どもという三本柱が総社市の教育大綱である。
藤原委員	○ 大綱というのはそういうレベルなのか。
教育企画総務課長	○ そういうレベルもある。いろいろである。
教育長	○ こうでないといけないというのがない。
藤原委員	○ イメージとしてどんなものが大綱なのか。
教育長	○ この振興基本計画をもとにして、それをもう少しコンパクトにしているような形で示しているものもある。岡山県はそんな感じである。
藤原委員	○ 岡山県はもうできているのか。
教育長	○ 振興基本計画を出してきている。
委員長	○ 基本計画を大綱にしてもいいですよということか。
教育長	○ それもある。
委員長	○ だから、現行のものを無理に変える必要はないという意味かとは思ったけど。
藤原委員	○ でも、余りばらばらと考えると、本当にこんがらがらるだろうから、コンパクトにいくのはいいと思うし、整合性を図るのは絶対必要だと思うが。
教育長	○ 今回岡山市では総合基本計画もあるし、それを指すと言っている、それが28年12月に見えてくるわけで、大体でも今年度末ぐらいまでには固まりはしないだろうと思うけれども、いくらか見えてくる。この振興基本計画の次の時期のことを考えなくてはいけない。今の27年度末までだったのが28年度末までで、その先がある。そこも踏まえてやっぱりこの大綱というのを考えておかないといけない。
藤原委員	○ 今まで教育委員会サイドだけで考えて、それだけではないけれども、そのエリアだったものが広がるというイメージで言えば、やはり何か岡山市らしさが盛り込まれた方がいいと思うし、教育委員会ではできないような大きな、今までできなかった

教育企画総務課長	<p>たようなことが書いてあると、より広がるのかなという感じがするが。</p> <p>○ 大綱については市長が定めることとなっているので、またそのあたり今後の総合教育会議などでも議論をされていくと思う。その中で十分ご協議いただければと思う。</p>
藤原委員 委員長 教育長 委員長	<p>○ 岡山市はじっくりいくということで。</p> <p>○ そんなにすぐに考えないということなので、いずれはまた復活するが。</p> <p>○ 今年度末か来年度初めか。</p> <p>○ 最初は課題の理解というような会ばかりだったので、それを踏まえてということだろう。次の総合教育会議はいつ頃か。もう決まっているのか。</p>
教育企画総務課長 委員長	<p>○ 第6回目を12月1日に予定している。また詳しい日程をお知らせする。</p> <p>○ 計画期間の変更そのものに関しては法の改正とか新しい制度ができたことを伴うもので、これ自体はこれで要請することになると思う。</p> <p>それに付随して内容がどうか、変わらないのか、目標値の変更、修正をどうするのかということが問題になると思うので、お伺いをした。これは時期はわからないが、年度内の早い時期に恐らく示してもらえらると思うので、協議会等で最初示してもらおうのを待とうと思う。</p> <p>他に何か、このことに関してあるか。</p> <p>よろしいか。</p>
全委員 委員長	<p>○ 〈なし〉</p> <p>○ 協議することとしては、変更を認めるかどうかということである。</p> <p>それでは、第31号議案を原案どおり可決するが、よろしいか。</p>
全委員 委員長	<p>○ <承認></p> <p>○ 第31号議案は原案どおり可決する。</p>

傍聴の状況		
報 一	道 般	1名 0名